

平成10年 第2回 沼田町議会臨時会会議録

平成10年7月21日(火) 午前11時02分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉尾政春	議員	1番	谷口清治	議員
	2番	橋場守	議員	3番	大沼恒雄	議員
	5番	吉田俊一	議員			
	7番	森井章夫	議員	8番	横山峯生	議員
	9番	野道夫	議員	10番	久保寛	議員
	11番	山木一男	議員	12番	杉本邦雄	議員
	13番	室田俊朗	議員	14番	中村進	議員
	15番	山田英次	議員	16番	伊藤初	議員

2. 欠席議員 6番 吉田好宏 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 篠田久雄 君  
教育委員会 山本秀雄 君  
委員長

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	西田篤正	君			
総務課長	市橋忠晴	君	財政課長	平木昭良	君
産業課長	矢野潔	君	水道課長	松田剛	君
民生課長	半田昭雄	君			
建設課長	藤間武	君	和風園園長	清水勝之	君
旭寿園園長	高儀博幸	君	在宅介護支援センター所長	佐藤幸一	君
			デイサービスセンター所長		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次長 野原耕次 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石脇敏彦君 書記 富士原 智 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長諸般報告

議案第38号 健康福祉センター建設工事（建築主体）の請負契約について

議案第39号 健康福祉センター建設工事（電気設備）の請負契約について

議案第40号 健康福祉センター建設工事（機械設備）の請負契約について

議案第41号 沼田交通教育研修センター建設工事（建築主体）の請負契約について

開 会 午前11時02分  
(吉田好宏議員 欠席)

---

(開 会 宣 言)

○議長（吉尾政春議長） これより本日をもって招集されました、平成10年第2回沼田町議会臨時会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番森井議員、12番杉本議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

---

○議長（吉尾政春議長） 日程第3、議案第38号、健康福祉センター建設工事（建築主体）の請負契約についてを議題といたします。提案理由を求めます。建設課長。

○建設課長（藤間武課長） 議案第38号、健康福祉センター建設工事（建築主体）の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

(以下、議案第38号朗読)

○議長（吉尾政春議長） 説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第38号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

---

○議長(吉尾政春議長) 日程第4、議案第39号、健康福祉センター建設工事(電気設備)の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(藤間武課長) 議案第39号、健康福祉センター建設工事(電気設備)の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

(以下、議案第39号朗読)

○議長(吉尾政春議長) 説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長(吉尾政春議長) 日程第5、議案第40号、健康福祉センター建設工事(機械設備)の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(藤間武課長) 議案第40号、健康福祉センター建設工事(機械設備)の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

(以下、議案第40号朗読)

○議長(吉尾政春議長)説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長(吉尾政春議長)日程第6、議案第41号、沼田交通教育研修センター建設工事(建築主体)の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(藤間武課長)その前に、誠に申し訳ありませんが、議案のご訂正をお願いしたいと思います。議案の中で、沼田交通教育センターとなつてございますが、教育研修センターでございますので、「研修」を付け加えていただきたいと思います。よろしくお願いを致します。

議案第41号、沼田交通教育研修センター建設工事(建築主体)の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

(以下、議案第41号朗読)

○議長(吉尾政春議長)説明が終わりました、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致し

ます。お諮りいたします。議案第41号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

(閉 会 宣 言)

○議長(吉尾政春議長) 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、平成10年第2回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

11時11分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員